

平成

二十年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第六号)

平成二十年十二月十八日(木曜日)

議事日程(第八号)

平成二十年十二月十八日 午前十時開議

第一 選第 二号 議長の選挙について

追加日 程(第九号)

第一 選第 三号 副議長の選挙について

追加日 程(第十号)

第一 選第 四号 常任委員の所属変更

追加日 程(第十一号)

第一 選第 五号 議会運営委員の選任

追加日 程(第十二号)

第一 選第 六号 特別委員の選任

追加日 程(第十三号)

第一 同第 八号 五條市教育委員会委員の任命について

第二 同第 九号 五條市教育委員会委員の任命について

第三 同第 十号 五條市教育委員会委員の任命について

第四 推第 一号 人権擁護委員の候補者推せんにつき意見を求めることについて

- 第五 同第 十一号 五條市監査委員の選任について
- 第六 発議第十七号 五條市農業委員会委員の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（二十一名）

十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
寺	佐	花	山	北	西	峯	山	山	益	池	藤	川	太	西
本	間	谷	本	山	尾	林	田	田	田	上	富	村	田	本
保	正	昭	久	和	彦	宏	澄	由	吉	輝	美	家	好	幸
英	己	典	和	生	和	政	雄	己	博	雄	子	廣	紀	洋

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	吉野	榎
副市長	榮林	塚
教育長職務代行者	田瀬	勝美
市長公室長	岡本	和夫
総務部長	田中	和夫
都市整備部長	阪ノ上	武則
生活産業部長	林上	正信
健康福祉部長	山下	正次
上下水道部長	辻本	正司
社会福祉協議会事務局長	清水	泰勝
会計管理者	櫻本	泰司
西吉野支所長	岸本	悟司
二十一番	田原	清孝
二十番	大谷	龍雄
十九番	榮林	末次
十八番	土井	康嗣
十七番	黄木	英夫
十六番	榎塚	凱一

事務局職員出席者

大塔支所長	土井祥嗣
監理管財課長	海老原保
企画財政課長	水脇正雄
秘書課長	下村洋次
庶務課長	上田卓司

事務局長	森本博文
事務局係長	西峯久美
事務局主任	笹谷豊
事務局主任	馬場由美子
速記者	柳ヶ瀬五美

午後一時三十分再開

○副議長（太田好紀）ただいまから、去る十六日の延会前に引き続き本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○副議長（太田好紀）本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。
配付漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○副議長（太田好紀）日程第一、選第二号を議題といたします。

本件につきましては去る十六日の休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推選、いずれの方法といたしましょうか。（「二十番」の声あり）二十番大谷龍雄議員。

○二十番（大谷龍雄）議長選挙の方法は、投票でお願いしたいと思います。

○副議長（太田好紀）議長の選挙は、投票をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（太田好紀）御異議がないようでございますので、議長選挙は投票によって行うことに決しました。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（太田好紀）ただいまの出席議員数は、二十一名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（太田好紀）投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（太田好紀）配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔事務局係長投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○副議長（太田好紀）投票漏れはございませんか。――。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（太田好紀）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に黄木英夫議員及び樫塚凱一議員を指名いたします。

よって両議員の立ち会いをお願いいたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局係長投票を点検〕

○副議長（太田好紀）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 二十一票

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 二十一票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

北山和生議員 十一票

山本久和議員 十票

白票 ゼロ票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、六票であります。よって、北山和生議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました北山和生議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。当選されました北山和生議員から、議長当選承諾並びに就任のごあいさつをいただくことにいたします。北山和生議員。

〔北山和生登壇〕

○（北山和生）ただいまの議長選におきまして、議長の選任をいただきました。誠にありがとうございます。

私、北山和生、和をもって生まれてまいりましたので、その「和を以て貴しと為す」というところを基本に頑張つてまいりたいと思っております。しかしながら、「和して同ぜず」という言葉も常に心に置きながら進めてまいりたい。

つきましては、議員皆さん、先輩議員の皆様、そしてまた、前回の議長さんの意見も聞きながら努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御協力の程をよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○副議長（太田好紀）御協力ありがとうございました。

議長と交替いたします。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（北山和生）ここで前議長の西尾彦和議員から議長退任のごあいさつをいただくことにいたします。西尾彦和議員。

〔西尾彦和登壇〕

○（西尾彦和）皆さん、こんにちは。

私、昨年の十二月から議長という大役をいただきました。

その間、議員の皆さん始め理事者、職員の皆様、本当に温かい御支援、御協力をいただきまして、無事大過なく一年間を終らせていただきました。本当に簡単ですが、これくらいで終らせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（北山和生）ありがとうございました。

太田好紀議員から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」声あり〕

○議長（北山和生）異議なしと認めます。よってこの際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

地方自治法第百七十七条の規定により、太田好紀議員の退場を求めます。

〔議員退場〕

○議長（北山和生）まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成二十年十二月十八日

五條市議会議長 北山和生 殿

五條市議会副議長

太田好紀

辞 職 願

このたび、諸般の事情により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○議長（北山和生）お諮りいたします。太田好紀議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）異議なしと認めます。よって、太田好紀議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

太田好紀議員の入場を許します。

〔太田好紀議員入場〕

○議長（北山和生）ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）御異議なしと認めます。よってこの際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長（北山和生）追加議案及び日程を配付させます。

追加議案及び日程の配付漏れはございませんか。――。

配付漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（北山和生）追加日程第一、選第三号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（森本博文）選第三号 副議長の選挙について。

地方自治法第百三条の規定により、本市議会副議長の選挙を行う。

平成二十年十二月十八日提出

五 條 市 議 会

○議長（北山和生）意見調整のため休憩いたします。

午後一時五十二分休憩に入る

午後二時三十分再開

○議長（北山和生）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（北山和生）追加日程第一、選第三号を議題といたします。

本件につきましては休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。（「二十番」の声あり）二十番大谷龍雄議員。

○二十番（大谷龍雄）選挙の方法は、投票でお願いしたいと思います。

○議長（北山和生）副議長の選挙は、投票をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）御異議がないようでございますので、副議長の選挙は投票によって行うことに決しました。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（北山和生）ただいまの出席議員数は、二十一名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（北山和生）投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北山和生）配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔事務局係長投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○議長（北山和生）投票漏れはございませんか。――。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（北山和生）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に寺本保英議員及び峯林宏政議員を指名いたします。

よって両議員の立ち会いをお願いいたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局係長投票を点検〕

○議長（北山和生）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 二十一票

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 二十一票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

池上輝雄議員 十一票

大谷龍雄議員 一票

藤富美恵子議員 一票

白票 八票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、六票であります。よって、池上輝雄議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました池上輝雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。当選されました池上輝雄議員から、当選承諾並びに就任のごあいさつをいただくことにいたします。池上輝雄議員。

〔池上輝雄登壇〕

○（池上輝雄）皆さんに御賛同いただきまして、ありがとうございます。

まだまだ未熟でございます。できるだけ議長を助けていけるように頑張りますので、どうか皆様の御指導と御協力をよろしくお願い致します。ありがとうございます。（拍手）

○議長（北山和生）ありがとうございました。

ここで、前副議長の太田好紀議員から、副議長退任のあいさつをいただくことにいたします。二番太田好紀議員。

〔太田好紀登壇〕

○（太田好紀）皆さん、この一年もありがとうございました。

本当にこの一年というのは、議会にとつてはすさまじい、厳しい一年だったと思っております。振り返れば、百条委員会から始まり、告発、辞職勧告、不信任決議、そして問責決議も。私も、今までかつてない、このようにいろんな勉強をさせていただいたことに、まずもって吉野市長に感謝をしたいと思っております。本当に、こんな勉強をさせてもらうことはまずあり得ない。

私も五條市議会議員にならせていただいた、本当にこれでいいのかなあというような思いでこの一年を振り返っています。

そして、この厳しい状況の中で、西尾前議長には、本当に御苦勞様でした。私も、副議長の立場でお手伝いできることは、本当になかったと思っております。本当に副議長の仕事をしたというのは、この三日間だけかなと。針のむしろの中で、どうしたらいいのかなどと迷いつつ、今日に至った。本当に、これだけが副議長の仕事だったのかなと思っております。

そういう形の中で、この一年、西尾前議長に御苦勞をかけたことには、心から感謝を申し上げます。

そして、新たに議長にられました北山新議長、そして池上副議長、本当におめでとうございます。これからも、手を携えて、この厳しい状況の中で、市民からの負託を受けた議員の代表として頑張っていたいただきたい、そういうふうにも思っております。

そして、北山議長の方からは「和」という温かい言葉をいただきました。そういうことも踏まえて、これから正しい、理事者側に対して正しい方向性を導いて、良い議会運営ができるように、これからも手を携えて頑張っていたいただきたいと思っております。

本当にこの一年、どうもありがとうございました。(拍手)

○議長（北山和生）ありがとうございました。

お諮りいたします。この際、常任委員の所属変更を日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長（北山和生）御異議なしと認めます。よってこの際、常任委員の所属変更を日程に追加することに決しました。

○議長（北山和生）追加議案及び日程を配付させます。

追加議案及び日程の配付漏れはございませんか。――。

配付漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（北山和生）追加日程第一、選第四号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（森本博文）選第四号 常任委員の所属変更。

五條市議会委員会条例第五条第二項の規定により、委員の所属変更を行う。

平成二十年十二月十八日提出

五 條 市 議 会

○議長（北山和生）意見調整のため休憩いたします。

午後二時五十五分休憩に入る

午後四時四十一分再開

○議長（北山和生）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後四時四十二分休憩に入る

午後五時二十六分再開

○議長（北山和生）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立します。

○議長（北山和生）追加日程第一、選第四号を議題といたします。

本件につきましては休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

お手元に配付いたしました名簿のとおりそれぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申出があり、委員会条例第五条第二項の規定により許可いたしましたので御了承願います。

また、常任委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の意見を聞き御協議を願っておりますので、委員会条例第五条第一項の規定により、お手元に配付いたしております名簿のとおりそれぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（森本博文）総務文教常任委員会、大谷龍雄議員、土井康嗣議員、寺本保英議員、花谷昭典議員、峯林宏政議員、山田由比己議員、川村家廣議員。

厚生常任委員会、田原清孝議員、黄木英夫議員、樫塚凱一議員、山田澄雄議員、益田吉博議員、藤富美恵子議員、西本幸洋議員。
建設経済常任委員会、榮林末次議員、佐久間正己議員、山本久和議員、北山和生議員、西尾彦和議員、池上輝雄議員、太田好紀議員。

○議長（北山和生）この際申し上げます。

田原清孝議員、土井康嗣議員、黄木英夫議員、寺本保英議員、峯林宏政議員、益田吉博議員及び西本幸洋議員から議会運営委員を辞任したいとの申出があり、委員会条例第十一条の規定により許可いたしましたので御了承願います。

○議長（北山和生）お諮りいたします。

この際、欠員となっております議会運営委員の選任を日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

「〔異議なし〕の声あり」

○議長（北山和生）異議なしと認めます。よってこの際、議会運営委員の選任を日程に追加することに決しました。

○議長（北山和生）追加議案及び日程を配付させます。

追加議案及び日程の配付漏れはございませんか。――。

配付漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（北山和生）追加日程第一、選第五号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（森本博文）選第五号 議会運営委員の選任。

五條市議会委員会条例第五条第一項の規定により、委員の選任を行う。

平成二十年十二月十八日提出

五 條 市 議 会

○議長（北山和生）欠員となっております委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の意見を聞き御協議を願っておりますので、委員会条例第五条第一項の規定によりお手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたします。

念のため事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（森本博文）議会運営委員会、田原清孝議員、黄木英夫議員、樫塚凱一議員、花谷昭典議員、峯林宏政議員、藤富美恵子議員、西本幸洋議員。

○議長（北山和生）この際申し上げます。

大谷龍雄議員、西尾彦和議員、山田澄雄議員、藤富美恵子議員、川村家廣議員、太田好紀議員及び西本幸洋議員から地域活性化特別委員を、また土井康嗣議員、黄木英夫議員、寺本保英議員、花谷昭典議員、北山和生、峯林宏政議員及び山田由比己議員から五條駅南北道建設促進及び市街地整備特別委員を、また田原清孝議員、榮林末次議員、樫塚凱一議員、佐久間正己議員、山本久和議員、益田吉博議員及び池上輝雄議員から自然環境及び吉野川対策特別委員をそれぞれ辞任したいとの申出があり、委員会条例第十一条の規定により許可いたしましたので御了承願います。

○議長（北山和生）お諮りいたします。

この際、欠員となっております特別委員の選任を日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（北山和生）御異議なしと認めます。

よつてこの際、特別委員の選任を日程に追加することに決しました。

○議長（北山和生）追加議案及び日程を配付させます。

追加議案及び日程の配付漏れはございませんか。――。
配付漏れなしと認めます。
これより日程に入ります。

○議長（北山和生）追加日程第一、選第六号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（森本博文）選第六号 特別委員の選任。

五條市議会委員会条例第五条第一項の規定により、委員の選任を行う。

平成二十年十二月十八日提出

五 條 市 議 会

○議長（北山和生）欠員となっております委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き御協議を願っておりますので、委員会条例第五条第一項の規定によりお手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたします。

念のため事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（森本博文）地域活性化特別委員会、佐久間正己議員、西尾彦和議員、益田吉博議員、藤富美恵子議員、川村家廣議員、太田好紀議員、西本幸洋議員。

五條駅南北道建設促進及び市街地整備特別委員会、榮林末次議員、土井康嗣議員、黄木英夫議員、寺本保英議員、花谷昭典議員、峯林宏政議員、山田由比己議員。

自然環境及び吉野川対策特別委員会、田原清孝議員、大谷龍雄議員、樫塚凱一議員、山本久和議員、北山和生議員、山田澄雄議員、池上輝雄議員。

○議長（北山和生）次に、議会広報編集委員会委員には、田原清孝議員、大谷龍雄議員、黄木英夫議員、寺本保英議員、藤富美恵子議員及び川村家廣議員の六名の方をお願いをいたします。

○議長（北山和生）お諮りいたします。この際、同第八号、同第九号、同第十号、推第一号及び本日提出されました同第十一号、発議第十七号を日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）御異議なしと認めます。

よってこの際、同第八号、同第九号、同第十号、推第一号及び本日提出されました同第十一号、発議第十七号を日程に追加することに決しました。

○議長（北山和生）追加議案及び日程を配付させます。

追加議案及び日程の配付漏れはございませんか。――。

配付漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（北山和生）初めに、追加日程第一、同第八号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（森本博文）同第八号 五條市教育委員会委員の任命について。

○議長（北山和生）提案理由の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）ただいま上程いただきました、同第八号 五條市教育委員会委員の任命についての提案理由の御説明を申し上げます。

御承知のとおり、教育委員会委員でありました御勢久右衛門委員が平成十八年十一月十三日に死去されましたことにより、後任の委員の任命について同意を求めるものであります。

後任として、赤井 猛氏をお願いしようとするものであります。

同氏は、人格も高潔で、教育及び文化においても深い見識があり、人望も厚く、教育委員会委員として適任者であります。

御理解をいただきまして、どうか議員各位の満場一致の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（北山和生）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

（「二十番」の声あり）二十番大谷議員。

○二十番（大谷龍雄）ちよつと、議長、早かったかもわかりませんが、同第八号につきましては、私は退席をさせていただきます。採決に当たりましては棄権をさせていただきますと思います。

その理由は、御本人には問題があるとは思いませんけれども、推薦された吉野市長はこの間疑惑問題で調査委員会がありました。その調査委員会の結果は、九月議会で委員長の方から報告がありましたように、疑惑の一部が事実であったという結論に至っておりますので、今回も吉野市長から出されたこの教育委員会の任命、同第八号につきましても退席をさせていただきます。採決に当たりましては棄権をさせていただきますので取り計らいのほどをどうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（北山和生）異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を起立により採決いたします。

○議長（北山和生）お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北山和生）起立少数であります。

よって本案は、否決されました。

○議長（北山和生）次に追加日程第二、同第九号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（森本博文） 同第九号 五條市教育委員会委員の任命について。

○議長（北山和生） 提案理由の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫） ただいま上程いただきました同第九号 五條市教育委員会委員の任命についての提案理由の御説明を申し上げます。

御承知のとおり、教育委員会委員でありました田村幸子教育長が平成十九年五月三十一日をもって辞職されました。

その後任の委員の任命について、同意を求めるものであります。

後任として伊藤 中氏をお願いしようとするものであります。

同氏は人格も高潔で、特に教育指導におきましては精通されており、歴史、文化にも深く見識のある方です。また、人望も厚く、教育委員会委員として適任者であります。

御理解いただきまして、どうか議員各位の満場一致の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（北山和生） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生） 異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。（「二十番」の声あり）大谷龍雄議員。

○二十番（大谷龍雄） この同第九号におきましても、同第八号と同じ理由をもちまして退席させていただきます。採決に当たりましては棄権をさせていただきます。また、採決に当たりますので、取り計らいのほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（北山和生） これより本案を起立により採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北山和生）起立少数であります。
よって本案は、否決されました。

○議長（北山和生）次に追加日程第三、同第十号を議題といたします。
事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（森本博文）同第十号 五條市教育委員会委員の任命について。

○議長（北山和生）提案理由の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）ただいま上程いただきました同第十号 五條市教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。
教育委員のうち、寒川英明委員が平成二十年十二月十九日をもって任期が満了となりますので、その後任を任命するに当たり議会の同意を求めるものであります。

私といたしましては、お手元にお配りさせていただきましたとおり、同氏の再任をお願いするものであります。

寒川氏は現在五條西中学校の校医をされており、医師という職業を通じ、児童・生徒の御指導をいただいております。

また、教育委員として積極的に教育行政の推進に御意見、御提言をいただいているところであります。

人格は高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する人でありますので、再度議員各位の満場一致の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（北山和生）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。（「二十番」の声あり）二十番大谷龍雄議員。

○二十番（大谷龍雄）この同第十号につきましても、同第八号と同じ理由をもちまして、退席をさせていただき、採決に当たりましては棄権をさせていただきます。

○議長（北山和生）これより本案を起立により採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北山和生）起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

○議長（北山和生）次に追加日程第四、推第一号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（森本博文）推第一号 人権擁護委員の候補者推せんにつき意見を求めることについて。

○議長（北山和生）提案理由の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）ただいま上程いただきました推第一号 人権擁護委員の候補者推せんにつき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員のうち川北敦也委員が平成二十七年七月三十一日をもって辞任したため、その後の候補者推せんについて意見を求めるものであります。お手元にお配りさせていただきましたように、後任として新たに木村麻美子氏にお願いいたしたく思っております。

木村氏は人格、識見共に高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任者であると考えております。

議員各位には御理解をいただきまして御推挙賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（北山和生）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては、討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）御異議なしと認めます。よって、本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。（「二十番」の声あり）二十番大谷龍雄議員。

○二十番（大谷龍雄）推第一号につきましても、同第八号と同じ理由をもちまして退席をさせていただきます、採決に当たりましては棄権をさせていただきますので、取り計らいのほどをどうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（北山和生）これより、本案を起立により採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北山和生）起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

○議長（北山和生）追加日程第五、本日提出されました同第十一号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（森本博文）同第十一号 五條市監査委員の選任について。

○議長（北山和生）提案理由の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）ただいま上程いただきました同第十一号 五條市監査委員の選任についての提案理由の説明を申し上げます。

監査委員のうち、議会から選任されていた佐久間正己委員から辞職願が提出されましたので、受理させていただきました。

佐久間委員には在任中、鋭意五條市の在り方、効率的な監査に御尽力を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、後任の委員として議会から推薦いただきました川村家廣議員にお願いするもので、同議員は人格が高潔で、財務管理、事務事業の経営管理、その他行政運営に関し、優れた識見を有する方でございます。

議員各位には御理解をいただきまして、満場一致の御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（北山和生）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては、討論並びに委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）御異議なしと認めます。よって本案は、討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより、本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

○議長（北山和生）次に追加日程第六、発議第十七号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（森本博文）発議第十七号 五條市農業委員会委員の推薦について。

農業委員会等に関する法律第四条第二項に定める「選任による委員」中、同法第十二条第二号の規定により議会が学識経験を有するものを推薦する。

平成二十年十二月十八日提出

五 條 市 議 会

○議長（北山和生） 本案につきましては、去る十一月二十六日をもって任期満了のため、農業委員会等に関する法律第四条第二項及び同法第十二条第二項の定めにより、欠員となっております農業委員会委員四人を、改めて議会から御推薦申し上げるものであります。

お諮りいたします。推薦の方法につきましてはあらかじめ御協議をいただいておりますので、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決しました。

○議長（北山和生） この際、お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第九十八条の規定により、お手元に配付しております閉会中継続調査申出一覧表のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生） 異議なしと認めます。よって申出どおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（北山和生） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は十九日までとなっておりますが、議事が全部終了いたしましたので、本日、これをもって閉会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）御異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日これをもって閉会することに決しました。

○議長（北山和生）閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、終始御熱心に御精勵賜り、円滑なる運営に御尽力、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、このたびは、議員各位の温かい御支援によりまして議長に御推挙を賜りました。

もとより微力ではございますが、市政の発展と議会の円滑な運営に最善を尽くす所存でございますので、理事者側各位並びに議員各位には何とぞ御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、時節柄、健康には十分御自愛いただき、御家族そろって良い年をお迎えいただけますよう御祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。
ありがとうございます。

市長から、閉会のごあいさつがあります。吉野市長。

○市長（吉野晴夫）平成二十年第四回十二月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも何かと御多用の中御出席をいただき、慎重審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

今議会に提出いたしました議案中、一部を除き、原案どおり可決、承認、同意いただきましたことに、心からお礼を申し上げます。

しかしながら、教育長の人事案件につきましてはまたしても否決されました。年明け早々に行われます成人式や三月から四月にかけて行われる小・中学校、幼稚園の卒業式や入学式にも不在となるかもしれません。

私は、子供のために七回も教育長を皆さんにお願いいたしました。いろんな御意見もあるうかと思いますが、私の提案したこのお二人は、とてもとても立派な方だと信じております。この人以上に立派な方はいないと、私は思っております。非常に残念でございます。

五條市の宝である子供たちのことを考えると、私の不徳を致すかなと思うわけがございますけれども、このお二人以上に立派な方はいないと、私は信じております。

また今回、いろんなことを勉強させていただきました。そして、皆様方の作った五百二十億の財政改革を、私は一生懸命来年もやっていきたいと思っております。私の給料の削減だけではとても足りません。皆様方の給料の削減も、いみじくもおっしゃいました、我がまちで、三万六千で、今度

十五人の市会議員、天理市は七万で十八人、桜井は六万の人口で十六人、まだまだ我がまちの市会議員の議員もいかなものかなと思っておるわけでございます。（議場に声あり）

さて、今議会において北山議長を中心とした市議会新体制を決めていただき、本市の更なる飛躍と発展に向けて新たなスタートを飾っていただくことになりました。

これからも、市政の運営につきまして、本定例会中、議員各位からいただきました御意見、御提言を参考にしながら進めてまいりたいと考えている次第であります。

今年も残るところあとわずかになりましたが、議員各位にはこれからの年末年始、多忙な日が続くことと存じます。どうか健康には十分御留意いただき、ますます御活躍賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（北山和生） これをもちまして、平成二十年第四回十二月定例会を閉会いたします。

午後六時零分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 北山和生

議会議員 西尾彦和

議会議員 太田好紀

署名議員 川村家廣

署名議員	署名議員
池上輝雄	藤富美恵子